

# 岩手県次期総合計画(案)の概要

## 次期総合計画の構成

長期  
ビジョン

長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの

[計画の期間：2019年度から2028年度の10年間]

長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込む。

アクション  
プラン

[第1期：2019年度～2022年度]

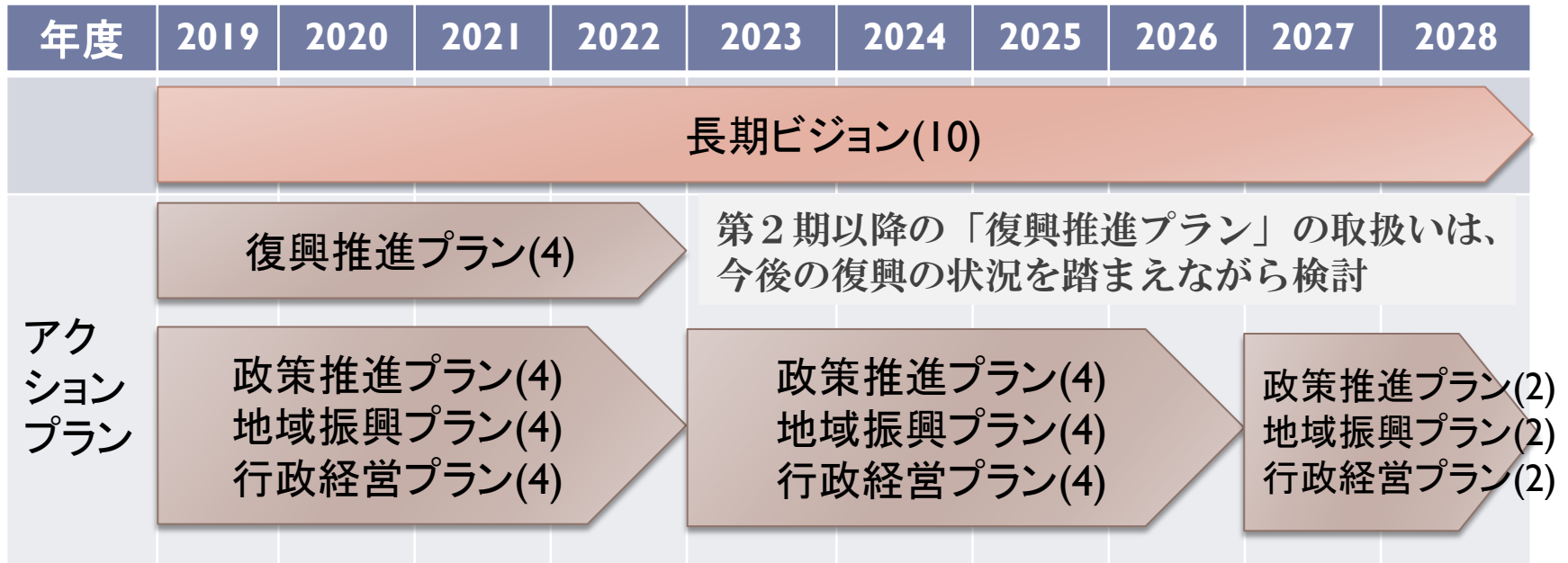
復興推進プラン

政策推進プラン

地域振興プラン

行政経営プラン

※名称は仮称



( ) 内は期間年数

# 計画の理念

- 幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を推進
- あらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事などの岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していく
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を推進

## 岩手は今

### **1 世界の変化と展望**

- (1) 経済・社会のグローバル化の進展
- (2) 第4次産業革命の進展
- (3) 地球環境問題への対応

### **2 日本の変化と展望**

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 国・都道府県・市町村の役割
- (3) 多発する大規模自然災害
- (4) 価値観の変化

### **3 岩手の変化と展望**

- (1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望
- (2) 東日本大震災津波からの復興
- (3) 岩手の可能性（強み・弱み等）

# 基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、  
引き続き復興に取り組みながら、  
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

(考え方)

- この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとする。
- この計画のもと、引き続き、復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していく。
- また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互の、さらには、岩手県と関わりのある人々のお互いに幸福を守り育てる岩手を実現する。
- そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる  
「希望郷いわて」になる。

# 復興推進の基本方向

## 1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぎ、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進

※ 2つの原則⇒「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、  
「犠牲者の故郷への思いを継承すること」

## 2 復興の目指す姿

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」  
(岩手県東日本大震災津波復興計画から継承)

## 3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

### 【復興の推進に当たって重視する視点】

- (1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～
- (2) 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～
- (3) 連携 ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

### 【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| (1) 安全の確保   | (2) 暮らしの再建      |
| (3) なりわいの再生 | (4) 未来のための伝承・発信 |

# 10の政策分野の政策推進の基本方向

## 【政策推進の基本的な考え方】

「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された幸福に関する12の領域を基に、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」の8つの政策分野と、全体を下支えする「社会基盤」、「参画」からなる10の政策体系を構築



10の政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開

# 新しい時代を切り拓くプロジェクト

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、長期的な視点に立って、新しい時代を切り拓いていく、11のプロジェクト

## 1 ILCプロジェクト

ILCの実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端の技術、高度な人材が集積されることから、イノベーションを創出する環境の整備などを進めることにより、知と技術が集積された国際研究拠点の実現を目指す。

## 2 北上川バレープロジェクト

県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、両振興圏の広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業・生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、21世紀にふさわしい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指す。

### 3 三陸防災復興ゾーンプロジェクト

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸防災復興プロジェクト2019等を契機として生み出される効果を持続し、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活発化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指す。

### 4 北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト

豊かな地域資源と高速交通網の進展を生かし、地域の特徴的な産業の振興や、圏域を越えた広域連携による交流人口の拡大、豊富な再生可能エネルギー資源の産業分野・生活分野での利用促進など、県北圏域をはじめとする北いわての持つポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図るとともに、人口減少と高齢化、環境問題に対応する社会づくりを一体的に推進することで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指す。

### 5 活力ある小集落实現プロジェクト

人や地域のつながりが大切にされている岩手県の風土を土台としながら、第4次産業革命技術や遊休資産を生かした生活サービスの提供、人材や収入の確保、都市部との交流の促進など、地域の課題解決に向けた住民主体の取組の促進を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を目指す。



## 6 農林水産業高度化推進プロジェクト

岩手県の強みである広大な農地、多様な森林資源、豊富な漁場を背景に、情報通信技術（ICT）やロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上、農林水産物の新たな価値の創出等の取組を通じて、農林水産業の高度化を推進し、収益性の高い農林水産業の実現を目指す。

けんこう

## 7 健幸づくりプロジェクト

県立病院・大学等で保有する医療データや健診機関で保有する健診データ等を生かし、健康・医療・介護データを連結するビッグデータの連携基盤を構築し、その活用を通じて、健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

※健幸：個々人が健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を営むことができること。

## 8 学びの改革プロジェクト

人工知能（AI）をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの質が高く切れ目のない教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指す。

## 9 文化スポーツレガシープロジェクト

岩手県が誇る世界遺産や多彩な民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成果や三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術・スポーツへの関心の高まりをレガシーとして次の世代につなげていくため、官民一体による推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術・スポーツのまちづくりを進め、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しみ、そして潤う豊かな社会の実現を目指す。

## 10 水素利活用推進プロジェクト

東日本大震災津波を契機とした再生可能エネルギー導入促進の動きを背景に、岩手県の豊富な再生可能エネルギー資源を最大限に生かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続可能な社会の実現を目指す。

## 11 じんこう 人交密度向上プロジェクト

東日本大震災津波の復興支援等を契機とした、多様な主体との交流の拡大を生かし、第4次産業革命技術を活用した岩手県の地域や人々と多様に関わる「関係人口」の質的・量的な拡大を通じ、世界中がいつでも、どこでも岩手県とつながる社会の実現を目指す。

※人「交」密度：短期的な交流人口のほか、長期的な定住人口につながる地域や地域の人々と多様に関わる者でもある「関係人口」について、「人数（量的）」と「関係の強さ（質的）」の両面に着目し、用いた言葉。

# 地域振興の展開方向

## 1 地域振興の基本的な考え方

- ・ 4 広域振興圏の振興
- ・ 県北・沿岸圏域等の振興
- ・ 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携

## 2 4広域振興圏の目指す姿

|    |  |
|----|--|
| 県央 | 県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域                              |
| 県南 | 人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域                                |
| 沿岸 | 東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域 |
| 県北 | 多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域                                 |

# 行政経営の基本姿勢

## 1 行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

## 2 取組方向

### 【取組の「4本の柱」】

(1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

(2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上

(3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

(4) 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

# 復興推進プラン（仮称）の概要

## 復興推進プランの構成

「より良い復興～4本の柱～」のもと、12分野ごとに、計画期間に実施を予定している主な取組内容と事業を掲載

- |                       |              |            |      |
|-----------------------|--------------|------------|------|
| <b>I 安全の確保</b>        | 1 防災のまちづくり   | 2 交通ネットワーク |      |
| <b>II 暮らしの再建</b>      | 1 生活・雇用      | 2 保健・医療・福祉 |      |
|                       | 3 教育・文化・スポーツ | 4 地域コミュニティ |      |
|                       | 5 市町村行政機能支援  |            |      |
| <b>III なりわいの再生</b>    | 1 水産業・農林業    | 2 商工業      | 3 観光 |
| <b>IV 未来のための伝承・発信</b> | 1 事実・教訓の伝承   |            |      |
|                       | 2 復興情報発信     |            |      |

## I 安全の確保～防災のまちづくり～

「津波対策の基本的考え方」を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

### 《 取組項目 》

- 1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり
- 2 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり

## I 安全の確保～交通ネットワーク～

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

### 《 取組項目 》

- 3 災害に強い交通ネットワークの構築

## Ⅱ 暮らしの再建～生活・雇用～

被災者が安定した生活に戻ることができるよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

### 《 取組項目 》

- 4 被災者の生活の安定と住環境の再建などへの支援
- 5 雇用の確保と就業支援

## Ⅱ 暮らしの再建～保健・医療・福祉～

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

### 《 取組項目 》

- 6 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備
- 7 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童への支援

## Ⅱ 暮らしの再建～教育・文化・スポーツ～

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

### 《 取組項目 》

- 8 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実
- 9 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承
- 10 社会教育・生涯学習環境の整備
- 11 スポーツ・レクリエーション環境の整備とスポーツを生かした交流の促進

## Ⅱ 暮らしの再建～地域コミュニティ～

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人々が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、NPO、企業など多様な主体が連携し、市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

### 《 取組項目 》

- 12 地域コミュニティの再生・活性化

## Ⅱ 暮らしの再建～市町村行政機能支援～

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりを支援します。

### 《 取組項目 》

- 13 行政機能の向上



### Ⅲ なりわいの再生～水産業・農林業～

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進するとともに、地域の防災対策を踏まえて防潮林を再生します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

#### 《 取組項目 》

- 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築    15 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築  
16 漁港などの整備    17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業の実現

### Ⅲ なりわいの再生～商工業～

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。

#### 《 取組項目 》

- 18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた支援    19 産業の再生やものづくり産業などの振興

### Ⅲ なりわいの再生～観光～

被災した沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地づくりを推進し、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

#### 《 取組項目 》

- 20 観光資源の再生と新たな魅力の創造    21 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

## IV 未来のための伝承・発信～事実・教訓の伝承～

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

### 《 取組項目 》

- 22 教訓の伝承の仕組みづくり
- 23 防災・復興を支えるひとづくり

## IV 未来のための伝承・発信～復興情報発信～

将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

### 《 取組項目 》

- 24 復興の姿の重層的な発信

# 政策推進プラン（仮称）の概要

## 〔長期ビジョン〕 基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、  
引き続き復興に取り組みながら  
お互いに**幸福**を守り育てる希望郷いわて



## 政策推進プランの構成

10の政策分野の客観的指標、県が取り組む具体的な推進方策、4年間の工程表、県以外の主体に期待される行動などで構成

# I 健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、  
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

## 《 いわて幸福関連指標 》

- ①健康寿命
- ②がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する人数
- ③自殺者数〔10万人当たり〕
- ④地域包括ケア関連
- ⑤余暇時間
- ⑥県内の公立文化施設における催事数
- ⑦スポーツ実施率
- ⑧生涯学習に取り組んでいる人の割合

## 《 政策項目 》

- 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります
- 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
- 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
- 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
- 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

# II 家族・子育て

家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、  
また、安心して子育てをすることができる岩手

- ①合計特殊出生率
- ②待機児童数
- ③地域の行事に参加している生徒の割合
- ④総実労働時間
- ⑤共働き世帯の男性の家事時間割合
- ⑥犬、猫の返還・譲渡率

- 6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- 7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます
- 8 健全で、自立した青少年を育成します
- 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります
- 10 動物のいのちを大切に作る社会をつくります

### Ⅲ 教育

学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、  
自分の夢を実現できる岩手

#### 《 いわて幸福関連指標 》

- ①学力が全国平均以上の児童生徒の割合
- ②主体的に学ぼうとする児童生徒の割合
- ③人が困っているときは進んで助けようと思う児童生徒の割合
- ④自己肯定感を持つ児童生徒の割合
- ⑤体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合
- ⑥不登校児童生徒数
- ⑦高卒者の県内就職率
- ⑧将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ⑨県内学卒者の県内就職率
- ⑩特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合

#### 《 政策項目 》

- 11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます
- 12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます
- 13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます
- 14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
- 15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります
- 16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
- 17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します
- 18 地域に貢献する人材を育てます
- 19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます
- 20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

### Ⅳ 居住環境・コミュニティ

不便を感じないで日常生活を送ることができ、  
また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

- ①県外からの移住・定住者数
- ②汚水処理人口普及率
- ③三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数
- ④地縁的な活動への参加状況
- ⑤在留外国人数
- ⑥文化・スポーツ施設の入場者数

- 21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります
- 22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります
- 23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます
- 24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します
- 25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます
- 26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

## V 安全

災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、  
事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手

### 《 いわて幸福関連指標 》

- ① 自主防災組織の組織率
- ② 刑法犯認知件数
- ③ 交通事故発生件数
- ④ 食中毒の発生人数

### 《 政策項目 》

- 27 自助、共助、公助による防災体制をつくります
- 28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます
- 29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます
- 30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

## VI 仕事・収入

農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、  
また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

- ① 一人当たり県民所得の水準
- ② 正社員の有効求人倍率
- ③ 総実労働時間【再掲】
- ④ 完全失業率
- ⑤ 従業者一人当たりの付加価値額
- ⑥ 開業率
- ⑦ 従業者一人当たりの製造品出荷額
- ⑧ 観光消費額
- ⑨ 販売農家一戸当たりの農業産出額
- ⑩ 林業従事者一人当たりの林業産出額
- ⑪ 漁業経営体一経営体当たりの漁業産出額
- ⑫ 農林水産物の輸出額
- ⑬ グリーン・ツーリズム交流人口

- 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります
- 32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります
- 33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします
- 34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします
- 35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします
- 36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります
- 37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります
- 38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます
- 39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

## VII 歴史・文化

豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

### 《 いわて幸福関連指標 》

- ①国、県指定文化財件数
- ②世界遺産等の来訪者数
- ③民俗芸能ネットワーク加盟団体数

### 《 政策項目 》

- 40 世界遺産の保存と活用を進めます
- 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

## VIII 自然環境

一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、  
自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

- ①いわてレッドデータブック希少種
- ②自然公園の入場者数
- ③公共用水域のBOD等環境基準達成率
- ④再生可能エネルギーによる電力自給率
- ⑤一般廃棄物の最終処分量
- ⑥一人一日当たり家庭系ごみ排出量

- 42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます
- 43 循環型地域社会の形成を進めます
- 44 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

## IX 社会基盤

### 防災対策や産業振興など幸福の追求を支える 社会基盤や環境が整っている岩手

#### 《 いわて幸福関連指標 》

- ①モバイル端末(スマートフォン)の人口普及率
- ②河川整備率
- ③緊急輸送道路の整備延長
- ④港湾取扱貨物量
- ⑤社会資本の維持管理を行う協働団体数

#### 《 政策項目 》

- 45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します
- 46 安全・安心を支える社会資本を整備します
- 47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します
- 48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

## X 参画

### 男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、 幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手

- ①労働者総数に占める女性の割合
- ②障がい者の雇用率
- ③高齢者のボランティア活動比率
- ④共働き世帯の男性の家事時間割合

#### 【再掲】

- ④審議会等委員に占める女性の割合
- ⑤ボランティア・NPO・市民活動への参加状況

- 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくれます
- 50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します



# 地域振興プラン（仮称）の概要

## 県央広域振興圏

### 目指す姿

県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生みだす連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

### 《 振興施策の基本方向 》

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

#### 《 重点施策項目 》

- 1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります
- 2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります
- 3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます
- 4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます
- 5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

II I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

- 6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます
- 7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化します
- 8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます
- 9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます
- 11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

## 目指す姿

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

### 《 振興施策の基本方向 》

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

#### 《 重点施策項目 》

- 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります
- 2 快適で安全・安心な生活環境をつくります
- 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

II 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

- 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
- 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

- 6 地域の魅力の発信による交流を広げます
- 7 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります
- 8 文化芸術を活かした地域づくりを進めます

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

- 9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます
- 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

## 目指す姿

東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域

## 《 振興施策の基本方向 》

I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

### 《 重点施策項目 》

- 1 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます
- 2 自然災害に強いまちづくりを進めます

II 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

- 3 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります
- 4 安心して快適な生活環境と活力ある地域社会をつくります
- 5 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます
- 6 安心して子どもを産み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります
- 7 安心して健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます
- 8 スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

III 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

- 9 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます
- 10 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります
- 11 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします
- 12 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします
- 13 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします
- 14 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします
- 15 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

## 目指す姿

多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

### 《 振興施策の基本方向 》

I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

#### 《 重点施策項目 》

- 1 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します
- 2 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へとつなげていきます
- 3 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります

II 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

- 4 災害に強い社会基盤を整えます
- 5 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます
- 6 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を進めながら、良好な自然環境を守ります
- 7 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした持続可能な地域づくりに取り組みます

III 地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

- 8 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります
- 9 地域材や特産林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます
- 10 担い手の確保・育成や漁業生産量の回復・向上を進めます
- 11 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします
- 12 アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします
- 13 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます
- 14 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

# 行政経営プラン（仮称）の概要

## 1 行政経営の基本的な考え方

社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、県民サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開します。

地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員的能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現します。

政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える満足度の高いサービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントの最適化に取り組みます。

## 2 「4本の柱」と取組方向等

### I 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

#### 《 取組方向 》

多様な県民ニーズに応え、将来にわたって一人ひとりの幸福を守り育てていくため、県民、企業、NPO、関係団体、市町村など、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持って協働する、地域意識に根ざした県民本位の行政経営を進めます。県内外の自治体との広域連携や、グローバルな視点に基づき海外とのつながりを深め、岩手の誇る価値や資源が最大限発揮された、より質の高い県民サービスを提供していきます。

#### 《 推進項目 》

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 1 多様な主体とのつながりを形成します    | 2 市町村との連携・協働を推進します |
| 3 地方分権や県外自治体との連携を推進します | 4 海外とのつながりを形成します   |

### II 高度な行政経営を支える職員の能力向上

#### 《 取組方向 》

地域社会の一員としての自覚を持って、主体的に地域課題の解決に関わり、県民が主役となった地域づくりを支えていくため、岩手県職員としてのあるべき姿を示す「岩手県職員憲章」に基づく行動の徹底を図り、県政全般を俯瞰し、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

#### 《 推進項目 》

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 1 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します | 2 若手・女性職員の活躍を支援します |
| 3 職員の能力開発を促進します         |                    |

### Ⅲ 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

#### 《 取組方向 》

出産・育児・介護など生活の状況や、職員の年齢構成の偏在をはじめとする組織体制を取り巻く環境変化に適切に対応し、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けていくため、業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進により、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

#### 《 推進項目 》

- 1 効率的で柔軟な働き方を推進します
- 2 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

### Ⅳ 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

#### 《 取組方向 》

事業を有効かつ効率的に実施するため、P D C Aサイクルの徹底を図るとともに、機動的で戦略的な組織マネジメントを推進するなど、限られた経営資源を最大限有効活用し、県民サービスの質の向上を図ります。

また、内部統制によるリスクマネジメントの強化などにより、行政の適正性と透明性を確保し、県民の信頼に応える行政経営を推進します。

さらに、この計画に掲げる政策を着実に推進するため、中長期的な視点を持って不断の改革に取り組み、将来にわたって安定した財政構造の構築に取り組みます。

#### 《 推進項目 》

- 1 県民サービスの質の向上につながる提供システムを充実します
- 2 多様なニーズに応える公営企業や県出資等法人の健全経営を推進します
- 3 県民本位の行政経営を推進する組織体制を整備します
- 4 効果的で効率的な業務遂行体制を支えるリスクマネジメントを構築します
- 5 政策の着実な推進を支える持続可能な財政構造を構築します

# 岩手県次期総合計画 第1期アクションプラン（中間案）

～皆様からの御意見をお待ちしております～

## ■ 意見募集の趣旨

県では、現在の「いわて県民計画」の計画期間が2018年度（平成30年度）で終了となることから、2019年度（平成31年度）からの10年間を計画期間とする、次期総合計画の策定を進めています。

今回は、この計画の第1期アクションプランとして、来年度からの4年間の具体的な取組などを盛り込んだ4つのプランの中間案について、県民の皆さまから御意見をいただくものです。

## ■ 意見を募集する対象

岩手県次期総合計画 第1期アクションプラン

- 1 「復興推進プラン（仮称）」（中間案）
- 2 「政策推進プラン（仮称）」（中間案）
- 3 「地域振興プラン（仮称）」（中間案）
- 4 「行政経営プラン（仮称）」（中間案）

## ■ 資料の閲覧場所

県庁行政情報センター及び県民室並びに各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県立図書館及び県公式ホームページで閲覧ください。

※ 閲覧場所の詳細については、県公式ホームページサイト内検索で「パブリックコメント」と入力して検索



## ■ 意見募集期間と提出方法

### 意見募集期間

平成 30 年 11 月 20 日（火）～ 平成 30 年 12 月 21 日（金）＜必着＞

### 提出方法

- ・ 郵送、FAX、電子メールにより、下記の提出先にお送りください。
- ・ 御意見には、御住所、お名前を必ず御記入ください。
- ・ 様式は自由ですが、「記入様式」を参考までに用意しておりますので、御活用ください。

## ■ 御意見等の提出先

郵送の場合                   〒020-8570 岩手県政策地域部政策推進室  
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)

FAXの場合                   019-629-5254

メールの場合               e-mail アドレス：[AA0001@pref.iwate.jp](mailto:AA0001@pref.iwate.jp)

※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

## ■ 意見の取扱い

- ・ 提出いただいた御意見の概要については、それに対する県の考え方とともに、プライバシーの保護等に十分留意して公表します。  
なお、類似している御意見は集約させていただきます。
- ・ 個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- ・ お知らせいただいた個人情報については、岩手県次期総合計画の検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。

### 【問い合わせ先】

政策地域部政策推進室政策担当   （電話 019-629-5509）

(記入様式)

岩手県次期総合計画「第1期アクションプラン」(中間案)  
についての御意見

|    |     |
|----|-----|
| 住所 | 〒 ー |
| 名前 |     |

※ 住所、氏名は、御意見に対して的確に県の考え方を整理するため、御意見の趣旨を確認する場合に必要なものです。

|       |  |
|-------|--|
| 意見の対象 | 1 「復興推進プラン(仮称)」(中間案)<br>2 「政策推進プラン(仮称)」(中間案)<br>3 「地域振興プラン(仮称)」(中間案)<br>(県央・県南・沿岸・県北)<br>4 「行政経営プラン(仮称)」(中間案)<br>※ 意見の内容に関する項目の数字に○印を記入願います。 |
| 【御意見】 |  |

【御意見等の提出先】

- ・ 郵送の場合 〒020-8570 岩手県政策地域部政策推進室  
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です)
  - ・ FAXの場合 019-629-5254
  - ・ メールの場合 e-mail アドレス: AA0001@pref.iwate.jp  
(件名に、本書の表題タイトルを明記してください。)
- ※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

【御意見等の募集期間】

平成30年11月20日(火) ~ 平成30年12月21日(金) <必着>